

第90回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結注記表・・・ 1 頁

個別注記表・・・ 13 頁

上記事項は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ(<http://www.tokyotekko.co.jp>)に掲載することにより株主の皆様提供しております。

東京鐵鋼株式会社

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称 トーテツ資源(株) トーテツメンテナンス(株)
トーテツ興運(株) トーテツ産業(株)
(株)関東メタル 東京鐵鋼土木(株)
ティーティーケイ コリア(株)
子会社はすべて連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称
東北デーパー・スチール(株)

持分法を適用しない理由

当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ティーティーケイ コリア(株)の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）

時価のないもの……………総平均法による原価法

②たな卸資産

製品、商品、原材料 …………… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

貯蔵品 …………… 主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く。）

建物・構築物・車両運搬具・総合加工センター及び八戸工場のシュレッダー工場の機械及び装置・工具、器具及び備品については定率法、その他の機械及び装置・工具、器具及び備品については定額法によっております。

なお、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により設定しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④環境対策引当金

保管するPCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積ることができる見込額を引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生した連結会計年度で一括費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

③未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

②ヘッジ会計の方法

(Ⅰ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

(Ⅱ) ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の支払利息

(Ⅲ) ヘッジ方針

デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、実需に基づくものに限定し、投機目的の取引は行っておりません。

(Ⅳ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

表示方法の変更

固定資産圧縮損の表示方法は、従来、連結損益計算書上、特別損失のその他（前連結会計年度11百万円）に含めて表示していましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より、固定資産圧縮損（当連結会計年度66百万円）として表示しております。

追加情報

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、2013年10月31日開催の取締役会決議に基づいて、中長期的な企業価値の向上を図るとともに、グループ従業員持株会の活性化を進めることを目的として、「従業員持株会信託型ESOP」（以下、「本制度」といいます。）を導入致しました。

本制度は、「東京鐵鋼従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入する全ての当社グループ社員を対象とするインセンティブ・プランです。

本制度では、当社が持株会に加入する従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託（以下、「持株会信託」といいます。）を設定し、持株会信託は以後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、銀行から取得資金の借入を行った上で、株式市場から予め取得しました。その後、持株会信託は持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、当社株式を持株会に売却していきます。持株会に対する当社株式の売却を通じて売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員に対して分配します。

なお当社は、持株会信託が当社株式を取得するための借入に対して補償を行うため、当社株価の下落により、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度96百万円、49千株、当連結会計年度57百万円、29千株であります。

※2017年10月1日を効力発生日として、5株を1株とする株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたものと仮定し、当該自己株式の株式数を算定しております。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度84百万円、当連結会計年度41百万円

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産	
建物及び構築物	4,608百万円
機械装置及び運搬具	10,798百万円
土地	10,047百万円
合 計	25,454百万円

担保に係る債務の金額

1年内償還予定の社債	120百万円
1年内返済予定の長期借入金	581百万円
社 債	200百万円
長期借入金	2,256百万円
合 計	3,157百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	53,408百万円
3. 有形固定資産の圧縮記帳累計額	1,388百万円

4. 土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

なお、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づきこれに合理的な調整を行って算出する方法及び第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価による方法によっております。

・再評価を行った年月日 2001年3月31日

・再評価を行った土地の期末における時価と

再評価後の帳簿価額との差額 Δ 2,838百万円

5. コミットメントライン設定契約

当社は、資金調達の安定性と機動性を高めるため主要取引金融機関とコミットメントライン設定契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントの総額	15,000百万円
借入実行残高	2,000百万円
差引額	13,000百万円

6. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形	0百万円
支払手形	433百万円
設備関係支払手形	109百万円
電子記録債務	83百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の総数 普通株式 9,365,305株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
2017年5月8日 取締役会	普通株式	233百万円	5円	2017年3月31日	2017年6月7日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金支払額1百万円を含んでおります。

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
2017年10月31日 取締役会	普通株式	93百万円	2円	2017年9月30日	2017年12月4日

(注1) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金支払額0百万円を含んでおります。

(注2) 1株当たり配当額については、基準日が2017年9月30日であるため、2017年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
2018年5月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	93百万円	10円	2018年3月31日	2018年6月6日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金支払額0百万円を含んでおります。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達は銀行等金融機関からの借入により行っております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することでリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務、営業外電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債の用途は主に設備投資資金（長期）であります。一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは、金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。また、長期借入金には、「従業員持株会信託型ESOP」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金が含まれております。当該契約は金利の変動リスクを内包しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*1）	時価（*1）	差額
(1) 現金及び預金	8,518	8,518	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,249	6,249	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,302	2,302	—
(4) 支払手形及び買掛金	(6,454)	(6,454)	—
(5) 電子記録債務	(427)	(427)	—
(6) 営業外電子記録債務	(29)	(29)	—
(7) 短期借入金	2,000	2,000	—
(8) 社債	(320)	(322)	2
(9) 長期借入金	(3,479)	(3,471)	△7
(10) デリバティブ取引（*2）	(5)	(5)	—

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債務を（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、(6) 営業外電子記録債務、並びに (7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債

社債の時価については、市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、社債には1年内償還予定も含めております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(10)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。また、「従業員持株会信託型ESOP」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金は、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、長期借入金には1年内返済予定も含めております。

(10) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(9)参照)。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額125百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	3,930円17銭
1 株当たり当期純損失金額	107円60銭

(注) 2017年10月1日を効力発生日として、5株を1株とする株式併合を実施したため、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

重要な後発事象

東京鐵鋼株式会社（以下「東京鐵鋼」といいます。）と、株式会社伊藤製鐵所（以下「伊藤製鐵所」といいます。）は、対等の精神に則り、經營統合に向けた協議・検討を進めていくことについて2017年8月28日に覚書（以下「經營統合覚書」といいます。）を締結し、その後協議を行ってきましたが、2018年4月27日開催の両社の取締役会において、持株会社方式等による經營統合の実現に向けた過程として、資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）に関する資本業務提携契約の締結について決議いたしました。

なお、両社は、対等の精神に則り、両社の自主性・独立性を尊重しつつ、經營統合覚書に基づいて、今後も引き続き、持株会社方式等による經營統合に向けた協議を進めていくとともに、相互に協力しながら、本資本業務提携に基づき、今後の事業の持続的な成長・発展と企業価値の拡大・創造をはかっていく予定です。

1. 資本業務提携の理由

東京鐵鋼と伊藤製鐵所は、いずれも、普通鋼電炉メーカーであり、鉄筋コンクリート造等の建築物に使用される鉄筋棒鋼の製造・販売を主力事業としております。

両社は、2005年3月、東北地区における共同販売会社「東北デーパー・スチール株式会社」を設立し、今日まで共同運営を実施しております。

また、2014年9月、伊藤製鐵所は東京鐵鋼からの委託に基づき、東京鐵鋼ブランドの異形棒鋼「トーテツコン」のOEM生産を開始する等、これまで、協力関係を構築してまいりました。

当業界におきましては、主要マーケットである建設分野における鉄筋コンクリート造の需要減少や人手不足による着工遅延等により、出荷量が減少傾向にあることに加え、電力コストや副資材等の各種コストアップにより、經營環境は厳しさを増しております。

両社は、このような厳しい事業環境のもと、經營基盤の拡充と企業価値の持続的向上を図るためには両社の関係を一層発展させることが必要であるとの共通認識に至り、2017年8月28日に經營統合覚書を締結し、經營統合に関して、本格的な検討を進めて参りました。

両社は、現在においても、經營統合覚書に基づき經營統合に向けた協議を進めておりますが、2017年度の下期にかけて主原料である鉄スクラップ価格が大幅に上昇し、両社を取り巻く事業環境が悪化しているため、当面、業績回復に全力を挙げることに傾注し、両社において、經營統合に先立ち、本資本業務提携により、両社の関係性を強固なものにしていくことが、両社の事業課題を解決し、相互の利益をより一層増大させるための現時点での最善の方法であるとの認識に至ったため、經營統合の実現に向けた過程として、本資本業務提携を通じて、相互に協力し、今後の事業の持続的な成長・発展と両社の企業価値の拡大・創造をはかることが望ましいとの判断に至り、2018年4月27日、資本業務提携契約を締結いたしました。

なお、本資本業務提携に係る株式取得について、公正取引委員会より「排除措置命令を行わない旨の通知書」を受領しております。

2. 資本業務提携の内容

(1)業務提携の内容

両社は、本資本業務提携により、下記の施策を実行することを予定しております。

- ①販売面での提携関係の確立、営業ノウハウの相互活用
- ②両社の事業立地を活かした生産体制の最適化による生産効率向上、輸送効率の向上
- ③製造技術・ノウハウの共有によるコスト・品質競争力の向上
- ④調達コストの削減・メンテナンスコストの削減
- ⑤継手の供給・デリバリー体制の強化
- ⑥人的資源の活用による供給力強化
- ⑦製品・サービスの共同開発、開発能力強化

(2)資本提携の内容

東京鐵鋼は、2018年4月27日、伊藤製鐵所の既存株主より、伊藤製鐵所の株式2,588,800株を新たに取得いたしました。

かかる取得により、東京鐵鋼は、既存所有分と合わせて2,888,800株（議決権所有割合21.07%）を所有することになり、伊藤製鐵所は東京鐵鋼の持分法適用関連会社となる予定ですが、今後も引き続き、両社は、対等の精神に則り、両社の自主性・独立性を尊重しつつ、経営統合覚書に基づいて、持株会社方式等による経営統合に向けて、協議を進めていく予定です。

3. 両社の概要

(1)名称	東京鐵鋼株式会社	株式会社伊藤製鐵所
(2)所在地	東京都千代田区富士見二丁目7番2号	東京都千代田区岩本町三丁目2番4号
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 吉原 每文	代表取締役社長 伊藤 壽健
(4)事業内容	小形棒鋼及び鉄筋の機械式継手の製造 販売ほか	鉄筋コンクリート用棒鋼及び鉄筋の機 械式継手、機械式定着等関連商品の製 造・加工・販売
(5)資本金	5,839百万円	691百万円
(6)設立年月日	1939年6月23日	1944年3月31日
(7)発行済株式数	9,365,305株	13,827,000株
(8)決算期	3月31日	3月31日
(9)従業員数	(単体)516人 (連結)704人	(単体)315人
(10)主要取引先	伊藤忠丸紅住商テクノスチール(株) エムエム建材(株) 阪和興業(株)	伊藤忠丸紅住商テクノスチール(株) エムエム建材(株) 阪和興業(株)
(11)当事会社間の関係		
資本関係	東京鐵鋼は伊藤製鐵所株式300,000株(2.17%)を保有しており、伊藤製鐵所は東京鐵鋼株式30,000株(0.32%)を保有しております。	
人的関係	特筆すべき人的関係はありません。	
取引関係	両社で共同販売会社「東北デーバー・スチール株式会社」を共同運営しております。東京鐵鋼は伊藤製鐵所に対し、異形棒鋼のOEM生産を委託しております。	
関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。	

(注) 2017年12月31日現在。

4. 本資本業務提携の日程

取締役会決議日（両社）	2018年4月27日
東京鐵鋼と伊藤製鐵所の既存株主の間の伊藤製鐵所株式に係る株式譲渡に関する合意日	2018年4月27日
資本業務提携契約の締結日（両社）	2018年4月27日
株式譲渡の実行日	2018年4月27日

5. 今後の見通し

本資本業務提携が東京鐵鋼の2019年3月期の連結業績に与える影響については、現在精査中であります。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式……………総平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）

時価のないもの……………総平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製 品、 商 品、 原 材 料……………総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

貯 蔵 品……………主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

建 物……………定率法によっております。

なお、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

構 築 物 ・ 車 両 運 搬 具……………定率法によっております。

機 械 及 び 装 置 ・ 工 具、 器 具 及 び 備 品……………定額法及び定率法によっております。

なお、2007年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）……………定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金……………売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により設定しております。

- (2) 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
- (4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、発生した事業年度で一括費用処理しております。
- (5) 環境対策引当金……………保管するPCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、当事業年度末において合理的に見積ることができる見込額を引当計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。
なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象…当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。
ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金の支払利息
 - ③ ヘッジ方針……………デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、実需に基づくものに限定し、投機目的の取引は行っておりません。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法…ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (2) 消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

建物	4,133百万円
構築物	475百万円
機械及び装置	10,798百万円
土地	10,047百万円
合計	25,454百万円

担保に係る債務の金額

1年内償還予定の社債	120百万円
1年内返済予定の長期借入金	581百万円
社債	200百万円
長期借入金	2,256百万円
合計	3,157百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 51,145百万円

3. 有形固定資産の圧縮記帳累計額 1,388百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	838百万円
短期金銭債務	768百万円
長期金銭債務	8百万円

5. 取締役に対する金銭債権及び金銭債務

取締役に対する長期金銭債務	361百万円
---------------	--------

(役員退職慰労金打切支給未払分)

6. 土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

なお、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づきこれに合理的な調整を行って算出する方法及び第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価による方法によっております。

・再評価を行った年月日 2001年3月31日

・再評価を行った土地の期末における時価と
再評価後の帳簿価額との差額 △2,938百万円

7. コミットメントライン設定契約

当社は、資金調達の安定性と機動性を高めるため主要取引金融機関とコミットメントライン設定契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントの総額	15,000百万円
借入実行残高	2,000百万円
差引額	13,000百万円

8. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

支払手形	428百万円
設備関係支払手形	105百万円
電子記録債務	70百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	売上高	4,169百万円
	仕入高	8,668百万円
営業取引以外の取引による取引高		106百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	60,490株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因の内訳

棚卸資産	130百万円
賞与引当金	91百万円
貸倒引当金	6百万円
退職給付引当金	432百万円
役員退職未払金	110百万円
ゴルフ会員権評価損	0百万円
厚生施設会員権評価損	5百万円
投資有価証券評価損	64百万円
投資資産評価損	2百万円
減価償却超過額	14百万円
減損損失	115百万円
環境対策引当金	97百万円
未払事業税	5百万円
繰越欠損金	763百万円
資産除去債務	21百万円
復興特区の税額控除	576百万円
その他	45百万円
繰延税金資産小計	2,484百万円
繰延税金負債との相殺	△386百万円
評価性引当額	△865百万円
繰延税金資産合計	1,232百万円

2. 繰延税金負債の発生 の主な原因の内訳

土地の再評価に係る繰延税金負債	516百万円
その他有価証券評価差額金	332百万円
資産除去債務に対応する除去費用	8百万円
その他	45百万円
繰延税金負債小計	903百万円
繰延税金資産との相殺	△386百万円
繰延税金負債合計	516百万円

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	3,607円47銭
2. 1株当たり当期純損失金額	116円45銭

(注) 2017年10月1日を効力発生日として、5株を1株とする株式併合を実施したため、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

重要な後発事象

東京鐵鋼株式会社（以下「東京鐵鋼」といいます。）と、株式会社伊藤製鐵所（以下「伊藤製鐵所」といいます。）は、対等の精神に則り、經營統合に向けた協議・検討を進めていくことについて2017年8月28日に覚書（以下「經營統合覚書」といいます。）を締結し、その後協議を行ってまいりましたが、2018年4月27日開催の両社の取締役会において、持株会社方式等による經營統合の実現に向けた過程として、資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）に関する資本業務提携契約の締結について決議いたしました。

なお、両社は、対等の精神に則り、両社の自主性・独立性を尊重しつつ、經營統合覚書に基づいて、今後も引き続き、持株会社方式等による經營統合に向けた協議を進めていくとともに、相互に協力しながら、本資本業務提携に基づき、今後の事業の持続的な成長・発展と企業価値の拡大・創造をはかっていく予定です。

1. 資本業務提携の理由

東京鐵鋼と伊藤製鐵所は、いずれも、普通鋼電炉メーカーであり、鉄筋コンクリート造等の建築物に使用される鉄筋棒鋼の製造・販売を主力事業としております。

両社は、2005年3月、東北地区における共同販売会社「東北デーパー・スチール株式会社」を設立し、今日まで共同運営を実施しております。

また、2014年9月、伊藤製鐵所は東京鐵鋼からの委託に基づき、東京鐵鋼ブランドの異形棒鋼「トータツコン」のOEM生産を開始する等、これまで、協力関係を構築してまいりました。

当業界におきましては、主要マーケットである建設分野における鉄筋コンクリート造の需要減少や人手不足による着工遅延等により、出荷量が減少傾向にあることに加え、電力コストや副資材等の各種コストアップにより、經營環境は厳しさを増しております。

両社は、このような厳しい事業環境のもと、經營基盤の拡充と企業価値の持続的向上を図るためには両社の関係を一層発展させることが必要であるとの共通認識に至り、2017年8月28日に經營統合覚書を締結し、經營統合に関して、本格的な検討を進めて参りました。

両社は、現在においても、經營統合覚書に基づき經營統合に向けた協議を進めておりますが、2017年度の下期にかけて主原料である鉄スクラップ価格が大幅に上昇し、両社を取り巻く事業環境が悪化しているため、当面、業績回復に全力を挙げることに傾注し、両社において、經營統合に先立ち、本資本業務提携により、両社の関係性を強固なものにしていくことが、両社の事業課題を解決し、相互の利益をより一層増大させるための現時点での最善の方法であるとの認識に至ったため、經營統合の実現に向けた過程として、本資本業務提携を通じて、相互に協力し、今後の事業の持続的な成長・発展と両社の企業価値の拡大・創造をはかることが望ましいとの判断に至り、2018年4月27日、資本業務提携契約を締結いたしました。

なお、本資本業務提携に係る株式取得について、公正取引委員会より「排除措置命令を行わない旨の通知書」を受領しております。

2. 資本業務提携の内容

(1)業務提携の内容

両社は、本資本業務提携により、下記の施策を実行することを予定しております。

- ①販売面での提携関係の確立、営業ノウハウの相互活用
- ②両社の事業立地を活かした生産体制の最適化による生産効率向上、輸送効率の向上
- ③製造技術・ノウハウの共有によるコスト・品質競争力の向上
- ④調達コストの削減・メンテナンスコストの削減
- ⑤継手の供給・デリバリー体制の強化
- ⑥人的資源の活用による供給力強化
- ⑦製品・サービスの共同開発、開発能力強化

(2)資本提携の内容

東京鐵鋼は、2018年4月27日、伊藤製鐵所の既存株主より、伊藤製鐵所の株式2,588,800株を新たに取得いたしました。

かかる取得により、東京鐵鋼は、既存所有分と合わせて2,888,800株（議決権所有割合21.07%）を所有することになり、伊藤製鐵所は東京鐵鋼の持分法適用関連会社となる予定ですが、今後も引き続き、両社は、対等の精神に則り、両社の自主性・独立性を尊重しつつ、経営統合覚書に基づいて、持株会社方式等による経営統合に向けて、協議を進めていく予定です。

3. 両社の概要

(1)名称	東京鐵鋼株式会社	株式会社伊藤製鐵所
(2)所在地	東京都千代田区富士見二丁目7番2号	東京都千代田区岩本町三丁目2番4号
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 吉原 每文	代表取締役社長 伊藤 壽健
(4)事業内容	小形棒鋼及び鉄筋の機械式継手の製造 販売ほか	鉄筋コンクリート用棒鋼及び鉄筋の機 械式継手、機械式定着等関連商品の製 造・加工・販売
(5)資本金	5,839百万円	691百万円
(6)設立年月日	1939年6月23日	1944年3月31日
(7)発行済株式数	9,365,305株	13,827,000株
(8)決算期	3月31日	3月31日
(9)従業員数	(単体)516人 (連結)704人	(単体)315人
(10)主要取引先	伊藤忠丸紅住商テクノスチール(株) エムエム建材(株) 阪和興業(株)	伊藤忠丸紅住商テクノスチール(株) エムエム建材(株) 阪和興業(株)
(11)当事会社間の関係		
資本関係	東京鐵鋼は伊藤製鐵所株式300,000株(2.17%)を保有しており、伊藤製鐵所は東京鐵鋼株式30,000株(0.32%)を保有しております。	
人的関係	特筆すべき人的関係はありません。	
取引関係	両社で共同販売会社「東北デーバー・スチール株式会社」を共同運営しております。東京鐵鋼は伊藤製鐵所に対し、異形棒鋼のOEM生産を委託しております。	
関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。	

(注) 2017年12月31日現在。

4. 本資本業務提携の日程

取締役会決議日（両社）	2018年4月27日
東京鐵鋼と伊藤製鐵所の既存株主の間の伊藤製鐵所株式に係る株式譲渡に関する合意日	2018年4月27日
資本業務提携契約の締結日（両社）	2018年4月27日
株式譲渡の実行日	2018年4月27日

5. 今後の見通し

本資本業務提携が東京鐵鋼の2019年3月期の業績に与える影響については、現在精査中であります。